

条例が目指す森林づくりの姿

岐阜県は「木の国・山の国」と言われ、森林が県土の約8割を占める全国有数の森林県です。豊かな森林の恵みを受け、私たちは森の文化・木の文化を育み、発展してきました。しかし、林業や木材産業の不振により、手入れが不足し荒廃する森林が増加しています。一方で、温暖化防止などの環境対策や持続可能な循環型社会の形成が必要とされています。潤い、安らぎ、ゆとりを与えてくれる森林はすべての生命にとってなくてはならない存在です。

私たちは森林の大切さを再認識し、健全で豊かな森林を次世代に引き継いで行かなければなりません。



これからは ... 森林所有者、林業関係者、県民、森林づくり活動団体等による社会全体で支える森林づくり

岐阜県森林づくり基本条例に基づく
揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくりの推進